

令和5年度 田植日割表（石塘堰樋）

水系別	地区別	日割	日数	備考
三の井手	上小島	6月25・26・27日	3日間	
三の井手	薬師・下代	6月25・26・27日	3日間	
三の井手	半田・大塘	6月25・26・27日	3日間	
二の井手	新土河原	6月27・28日	2日間	
三の井手	蓮台寺	6月27・28日	2日間	
三の井手	上代	6月27・28・29日	3日間	
三の井手	小島下全地区	6月29・30・7月1日	3日間	
一の井手	田崎・迎村	6月28・29日	2日間	
一の井手	春日	6月29・30日	2日間	
一の井手	池上	6月28・29・30日	3日間	

1. 本、日割りは例年どおりに決定発行する。
2. 松尾地区については例年どおりに決定する。
3. 苗代通水は5月10日より5割程度とする。
一の井手は5月20日より通水する。
4. 田植え用水は、6月20日より完全通水する。
5. 堰、樋門等の開放は、当日の午前6時とする。

令和5年度 灌漑配水日割表（石塘堰樋）

水系別	三の井手	二の井手 三の井手	三の井手		三の井手		
地区名	上小島	蓮台寺 新土河原	城山全地区	上代	小島下全地区		
曜日	日	水	月	火	木	金	土
7月	2	5	3	4	6	7	8
	9	12	10	11	13	14	15
	16	19	17	18	20	21	22
	23	26	24	25	27	28	29
	30		31				
8月		2		1	3	4	5
	6	9	7	8	10	11	12
	13	16	14	15	17	18	19
	20	23	21	22	24	25	26
	27	30	28	29	31		
9月						1	2
	3	6	4	5	7	8	9
	10	13	11	12	14	15	16
	17	20	18	19	21	22	23
	24	27	25	26	28	29	30
10月	1	4	2	3	5	6	7
	8	11	9	10	12	13	14

1. 本、協定は二、三の井手係のみとし、一の井手係及び松尾地区は例年どおりとする。
2. 本、協定地区の堰板開放は、当日の午前6時とする。
3. 堰板は、常時3枚掛けとする。